

令和8年度恵庭市中小企業者等 DX 推進・労働環境改善支援事業について**1. 申請受付について**

5月1日から9月30日までを受付期間としていたところではありますが、5月28日の申請をもって、予算上限に達したことから、受付を終了しております。

2. 申請概要

現在、精査中ですので、精算時に金額等が変更になる可能性があります。

<全体事業費に占める区分ごとの割合>

1	勤怠管理ツール等の導入・リニューアル・改修に係る経費	約10%
2	業務改善ツール等の導入・リニューアル・改修に係る経費	約7%
3	コミュニケーションツール等の導入・改修・リニューアル経費	約16%
4	電子決済システム等の導入・改修・リニューアルに要する経費	約9%
5	ロボティクス、先進機器等に要する経費	約5%
6	DX推進支援・伴走・コンサルティングに要する経費	なし
7	労働環境改善機器等に要する経費	約52%

※小数点以下四捨五入の関係で合計は100になりません。

<市内発注の割合>

全体事業費の約62%

※区分7については、原則として市内発注に限ることとしています。